

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年6月24日まで縦覧に供する。

平成25年5月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年4月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人さぬきニコニコ倶楽部

萱野 早枝子

さぬき市志度904番地9

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して介護予防を目的とした健康づくり、生きがいづくり、仲間作りに関する事業を行い、地域の中で互いに支えあい育ちあい、誰もが生きやすい地域社会を作ることを目的とする。